

商工会だより

令和5年10月 1日発行

【井手町商工会事業計画作成セミナーのお知らせ（参加者募集中）】

新型コロナウイルス、ウクライナ情勢等の影響で世の中のニーズが大きく変化している中、経営を安定させ事業を継続させるためには、外部環境、顧客ニーズ等の変化に合わせた新たな販路開拓への取り組みが必要です。

そこで、自社の強みを「見える化」し今後の事業活動に役立てていただくことを目的に、「事業計画作成セミナー」を企画しました。

計画書の作成について、初めての方にも分かりやすく解説いたしますので是非この機会にご参加ください。

【開催日時】 令和5年 10月19日（木）、26日（木） とともに午後6時半～8時半

【会 場】 井手町商工会館 2階 大ホール

【講 師】 アクセルコンサルティング株式会社 代表取締役 岡原 慶高氏

【内 容】 第1回・事業計画作成のメリット

- ・事業計画が必要な補助金
 - ・ローカルベンチマークとは
- 第2回・自社の強み、経営目標等の明確化
- ・目標達成に向けたアクションプラン
 - ・補助金採択のツボ
 - ・計画書を作成してみよう

【参加費】 無料

【申込方法】 別途郵送済の「参加申込書」にご記入頂き、10月13日（金）までに FAX・電話にてお申し込みください。

【インボイス制度が始まりました！】

令和5年10月1日より、インボイス制度（適格請求書等保存方式）が始まりました。

事業所の皆様はそれぞれ登録申請をするか否か検討されたかと思います。

登録申請をされた方は、自事業所の発行する請求書又は領収証がインボイスに対応できているかどうか、今一度ご確認を！

現時点で登録申請をされていない事業所様でも、必要になった時点で随時登録が可能ですので、状況に応じて引き続きご検討を！

併せて、インボイスの登録申請をしているか否かに関わらず、消費税課税事業所様は受取インボイス（自事業所の支払い時に貰う請求書や領収書）の確認も忘れずに！

ご不明な点・お困り事があった場合は、商工会（税務担当木村）までお問い合わせください。

【井手町労働保険事務組合よりお知らせです】

- ① 令和5年度第2期労働保険料の徴収時期になりました。
事務委託をされている事業所様は、個別にお送りしている封書をご覧になって頂き、記載の保険料をお納めください。なお、納期限は10月27日（金）です。
- ②今年度に入ってから、新たに雇用をされるようになった事業所様はありませんか？
パートでもアルバイトでも、1人でも雇用をされている事業所様は労働保険の支払義務が発生します！（家族従業員を除く）
今一度、ご確認ください。不明な点等は、商工会まで。

令和5年10月6日労働分より、**京都府の最低賃金に変更になります！**

時間額 **1,008円** **40円アップ↑↑↑**

【行事案内】

- ・「いでちょう百縁商店街」は、令和5年10月21日（土）午前10時より開催します。今回も盛りだくさんのイベント、魅力ある商品を各店舗取り揃えています。たくさんのご来場をお待ちしています。
- ・井手町文化祭は、令和5年11月4（土）～5日（日）に開催することとなりました。今回は会場を新庁舎と山吹ふれあいセンターに移して初めての開催となります。

【テオテラスのご案内】

地域交流拠点施設「テオテラスいで」令和5年9月9日にグランドオープンしました。新鮮な季節の野菜、町内や周辺地域の特産品、お弁当、お惣菜、京都の地酒、等々色々取り揃えています。また、カフェには井手じゃんめん、カレーライス、温玉うどん等々メニューも豊富です。是非、一度足をお運びください。

休館日：毎週月曜日、年末年始（12月29日から1月3日）

営業時間：カフェ8：00～16：00 直売所9：00～16：00

*営業時間・定休日・メニューなど最新情報はホームページ等でご確認ください。

発行元	井手町商工会
	京都府綴喜郡井手町井手橋ノ本14-3
TEL	(0774) 82-4073
FAX	(0774) 82-5410
URL	ide-sci@kyoto-fsci.or.jp/index.php